

# 令和2年第20回教育委員会議事録

令和2年12月9日（水）

杉並区教育委員会

## 教育委員会議事録

日 時 令和2年12月9日（水）午後2時00分～午後2時35分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 白 石 高 士 委 員 對 馬 初 音

委 員 久 保 田 福 美 委 員 伊 井 希 志 子

委 員 折 井 麻 美 子

出席説明員 事務局次長 田 中 哲 教育政策担当部長 大 島 晃  
教育人事企画課長

庶務課長 都 筑 公 嗣 学 務 課 長 村 野 貴 弘

事務局職員 庶務係長 佐 藤 守 法規担当係長 岩 田 晃 司

担 当 書 記 春 日 隆 平

傍 聴 者 1 名

## 会議に付した事件

### (議案)

議案第94号 学校運営協議会の設置について

### (報告事項)

- (1) 令和3年度学校給食調理業務委託新規実施校について
- (2) 区立学校における新型コロナウイルスの感染状況等について
- (3) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について

## 目次

### 議案

議案第94号 学校運営協議会の設置について	4
-----------------------	---

### 報告事項

(1) 令和3年度学校給食調理業務委託新規実施校について	5
(2) 区立学校における新型コロナウイルスの感染状況等について	9
(3) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について	14

**教育長** それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和2年第20回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議の進め方についてですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から簡略化させていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

**庶務課長** 本日の議事録署名委員につきましては、教育長より事前に折井委員との指名がございましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の議事日程についてでございますが、議案1件、報告事項3件を予定しております。

以上でございます。

**教育長** それでは、本日の議事に入ります。まず議案の審議を行いますので、事務局から説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、日程第1、議案第94号「学校運営協議会の設置について」を上程いたします。

それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

議案を1枚おめくりいただきまして、令和3年1月1日付けで次の学校に学校運営協議会を置くとするものでありまして、設置する学校は杉並区堀ノ内一丁目17番24号、済美小学校。杉並区高円寺北一丁目4番11号、高円寺小学校、高円寺中学校となります。

提案の理由は、杉並区学校運営協議会規則第2条の規定に基づき、学校運営協議会を置く必要があるためでございます。

なお、これまでの設置の状況は参考資料のとおりとなっており、今回の設置で計62校が地域運営学校となります。

また、済美小学校、高円寺小学校、高円寺中学校の委員につきましては、本日の議決後、任命をいたしまして、次の教育委員会においてご報告をさせていただきます。

議案の朗読は省略をさせていただきます。私からの説明は以上でございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問ございましたら、お願いいたします。

**教育長** 確認ですけれども、これまで済美小学校や高円寺小学校、高円寺中学校は、いわゆる学校評議員会が設置されていたと思うのですけれど

も、それというのはどのタイミングで終わるのですか、それともそのまま続くのですか。

**庶務課長** 学校運営協議会が1月1日付けで設置されますので、そのタイミングで組織の体制が変わることになります。

この2校ができたことで、あと残りは杉並第七小学校のみということになりまして、来年4月1日付けの設置を予定し、現在準備中でございます。

ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

**教育長** では、採決を行います。議案第94号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは異議ございませんので、議案第94号につきましては、原案のとおり可決といたします。

それでは、続きまして報告事項の聴取を行います。

先ほど会議の冒頭で申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、報告事項1番、2番については事務局より説明いただき、報告事項3番については配布された資料をもって代えることとしたいと考えておりますが、委員の皆様、ご意見ございますでしょうか。大丈夫ですか。

(「異議なし」の声)

**教育長** 特にご意見ないようですので、報告事項1番、2番については事務局より説明を受け、報告事項3番の説明については配布資料をもって代えることといたします。

事務局より説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、報告事項1番「令和3年度学校給食調理業務委託新規実施校について」学務課長からご説明申し上げます。

**学務課長** それでは、「令和3年度学校給食調理業務委託新規実施校について」ご説明させていただきます。杉並区行財政改革推進計画に基づき、以下のとおり学校給食調理業務を民間事業者へ委託することとしましたのでご報告させていただきます。

1番としまして「新規委託校」、令和3年4月1日からになりますけれども、小学校1校、桃井第三小学校、中学校1校、神明中学校でござ

います。合計としましては、表に記載させていただいていますが、これで令和3年度からは56校が委託という形になります。小学校35校、中学校21校でございます。

2番の「選定理由」としましては、「杉並区学校給食調理業務運営改善検討会報告」を踏まえ、調理職員の状況や施設設備の整備状況、栄養士の配置状況などを総合的に考慮し、新規委託校を決定したものでございます。

3番「今後のスケジュール」ですが、令和3年1月に学校向け説明、2月に事業者決定、3月に保護者説明会を実施する予定としてございます。

私からは以上でございます。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

**久保田委員** 長い年月をかけてここまで来たというのがよく分かりました。この給食調理業務の民間委託については、たしか退職者不補充のような形で進んできたと思います。今後あと何校か残っていると思うのですが、その辺の見通しというか、現時点で分かる範囲で教えていただければと思います。

**学務課長** そこも含めまして委託の計画は進めていまして、杉並区行財政改革推進計画ですと、今年度ゼロで、来年度3校する予定だったのですが、やっぱり調理の直営の人のことも検討しまして、今年度1校、来年度2校という形で進めまして、残りは直営校8校になります。

**庶務課長** 直営校は残り8校あるのですけれども、調理の方の年齢の構成からいくと、どの時点でお辞めになっていくかということが決まっているわけではもちろんないので、定年で退職するというところで換算すれば、数年はこのまま直営校が残っていくという状態は続くかと思っています。

**折井委員** 学校給食は本当にコロナ禍の中でも随分と運営に関して気を遣うところが多いかと思うのですけれども、勉強の予定が立て込んでい中、お友達ともなかなかいつものように遊べない中、そして給食を食べるときも、いつもであればおしゃべりを盛んにしてというところができない中で、給食がおいしいということは、本当に子どもたちの楽しみになっていると実感をしています。何度か「お母さんのご飯より給食の

ほうがおいしいもん」みたいなことを言われショックを受けつつも、でも、報道とかで給食がまずいとか冷たいとか、そういった話で給食を残すという報道にも触れますので、学校の給食がおいしいということは本当にありがたいことだなと思います。その運営の業務形態がどうであれ、おいしい給食が継続されていることに大変感謝しております。以上です。

**對馬委員** 私は毎日のように子どもに「給食のほうがおいしい」と言われていましたけれども。たまに言われるぐらいいいと思います。

本当においしくて温かい。自校方式ですよ。温かいものは温かく、冷たいものは冷たく出してください。私、一番最初の立ち上げのときにちょうどPTAをやっている状態で、結構反対運動とかもたくさんあった中で、随分時間がたつにつれて自然になってきたなという気がするのです。

私は最初から直営よりも民間業者に頼むとできないことはないと思っていたので、どちらも人間がやることなので、基本同じようなことに気をつけてやれば同じようにできると思っていたのですが、直近でいいのですけれども、民間と直営とで大きく、例えば事故が多いとか、そんなことは多分ないと思うのですが、そのような報告は何かありますでしょうか。違いがありますか。

**学務課長** 今、給食に髪の毛1本入っていたというだけで事故報告を上げてもらっていますので、直営校だから、委託校だからという際立った違いはありません。それぞれの学校で、たまに間違いとか、コマツナを入れ忘れていたとか、後で冷蔵庫を開けたらコマツナが残っていたとか、そういう報告もありますけれども、そこは直営校だから、委託だからという違いではないかなと思っています。

**對馬委員** そうですよ。それを普通の保護者や区民の皆様に分かっていただくということが大事なかなと思っています。ありがとうございました。

**伊井委員** すごく給食が大切な食育のステージになっているなと思いますが、本当に無言で食べているようなので、一番楽しい時間なのだと思います。1日も早い終息が望まれるところです。

やはりこういう状況の中で、職員の方は、相当気をつけていらっしゃると思うのですが、特にコロナの状況ではない場合でも、万が一何かあったときに人員的な配置とか配備が近隣からの事務所の関係とか協力関係で、人員を配置できる点はすごく大事だなと思うので、そういう



意味でもそこら辺を押さえて、また委託の業者に入っただけのとい  
いのかなと思います。本当に大事な大事な給食なので、今後ともどうぞ  
よろしく願いいたします。

**学務課長** ありがとうございます。1件、学校で給食調理員がコロナの陽  
性になったときがございました。給食調理員の控室というのは結構狭い  
というのがありまして、そこで一緒に食べた人は全員濃厚接触者と保健  
所に特定されまして、委託だったので全員を入れ替えて、翌日給食は支  
障なくできました。それを受けて学務課としては、やはり一緒に食べて  
いるときは距離とか、換気とかというのもあるのですけれども、ちょっ  
と狭いので各学校に依頼しまして、調理員が給食を食べるときに、学校  
にはスペースがいろいろありますので、そういうスペースを提供してく  
ださいとお願いしているところです。ですので、仮に直営の方で出た場  
合の応援体制が若干課題があるところがございます。

**庶務課長** 民間の場合は、1チームそのまま人員を代えるという事案で乗  
り切りました。直営の場合は人数が一定程度限られていますけれども、  
1チームは対応できるようには考えています。規模等にもよりますから  
いろいろと課題はあるので、十分注意してまいりたいと思っています。

**教育長** もうほとんどの学校で委託になる。あと10校程度ですよ。ち  
よっと聞いたことがあるのは、委託することによって働き方改革、特に  
副校長だと思えるのですけれども、その辺りにも寄与しているなんて話を  
聞いたことがあります。今の庶務課長の話で、例えば急に具合が悪くな  
って休んだりすることだってあるわけです。直営であろうと民間委託で  
であろうと。そのときは、副校長は、例えば直営の場合は、教育委員会に  
電話して、結局朝からばたばたになるのですよね。ところが、委託にな  
るとそうではないという話を聞いたのですけれども、その辺りはどうで  
しょうか。

**学務課長** 教育長のおっしゃる通りで、委託校1校だけではなくて、民間  
事業者が複数の学校を持っていたり、あるいは本部から応援とか、そう  
いうことはもちろん対応させていただいています。

**教育長** 朝、大体7時半ぐらいから直営だと勤務していくと思うのですけ  
れども、具合が悪いという電話が入るわけです、職員から。今日熱っぽ  
いから。特にこんな時期だと、熱っぽいでは絶対来ては駄目ですよ。な  
ところが今日の給食は非常にメニューが豊富だとか、調理手順が複雑だ

となると、1人少ないと作れない。時間に間に合わない。

そうすると結局、応援校に加配で入っている給食調理員がいるから、教育委員会に電話して応援校に交渉してもらって、来てもらったり、多分副校長は朝からばたばたの状況になっていると思うのです。その辺りが委託だと多分そんなに煩雑でなくできると。

これは働き方改革のためにしているわけではないですけれども、副産物としてやはりそういった効果もあるのではないかなど。副校長にしてみれば、非常に朝の忙しい時間にその対応をしなくていいというか、簡単になるというのはいいことだなと私は思っています。

**折井委員** せんだっての休校期間中に給食業者が立ち行かなくならないようにということで支援をしたと思うのですけれども、本当にあれはよかったと思ひまして、今後この冬がどうなるかというのは、本当にどうなるか分からない中で、給食の業者さんというのは私たちにとってよい関係をつづけていく、その業者さんに健全な経営を続けていただくことが子どもたちの健康に直結いたしますので、区のほうでも最大限のサポートを、今後も引き続きしていただきたいと切に願っております。

**学務課長** そのような形で対応していきたいなと思っています。今回も3月、4月、5月と臨時休業になって給食はなかったのですけれども、その分少し夏休みが短くなって、給食をそこにもって来たりとか、あと、分散登校のときは、1日に2回給食をしたりとか、そういう対応もしてもらっていますので、休みだった部分をそういう対応で、年間契約の中ではそのままやっていきたいなと考えているところでございます。

**庶務課長** ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項1番につきましては、以上とさせていただきます。

続きまして報告事項2番「区立学校における新型コロナウイルス感染状況等について」引き続き学務課長からご説明申し上げます。

**学務課長** 「区立学校における新型コロナウイルス感染状況等について」ご報告させていただきます。

11月11日の教育委員会でもご報告させていただきましたので、その時点と少し変更になったところが分かりやすいように表示させていただいております。

1番の「児童・生徒の感染状況」ですけれども、濃厚接触者は131人、感染者は小中合わせて40名です。感染経路はこの間、主として家庭内感

染でありましたが、11月以降、児童・生徒が直接感染者となるケースが発生し、学校内での感染も1校確認されてございます。1校につきましては、後ほど説明させていただきます。

この表、人数のところは11月7日現在で報告した内容と、今日、12月4日現在ですけれども、感染者の状況を記載させていただいております。

2番の「教職員の感染状況」ですが、12月4日までに陽性、感染者と判明した教員は7名でございます。

3番が、先ほど説明させていただきました学校内での感染が確認されたということで、「三谷小学校内での感染状況」です。こちらにつきましては、学級閉鎖、学年閉鎖、全校の臨時休業を行っておりますので、区のホームページでもお知らせ、公表しているところでございます。

11月15日に教員1名の陽性が判明しまして、2日後には教員が担当するクラスの児童2名に陽性が判明しました。そのため同クラス全員と一定の接触があった児童等にPCR検査を実施し、検査結果が出るまで、11月18日の1日を学級閉鎖としたところでございます。18日に検査結果が出たところ、同クラスの児童8名の陽性が判明しましたので、同学年全児童及び接触があった教員等に検査を実施し、検査結果が出るまで11月19日、20日の2日間を学年閉鎖としているところでございます。11月21日に検査の結果、同学年の児童4名と、先に陽性が判明した児童の家族の中で、他の学年の児童1名の陽性が判明しました。21日が土曜日なのでございますけれども、ここは運動会を予定してございましたので、運動会は延期としまして、24日の振替休業日はそのままにして、4日間学校は休みという形になりました。

この間に他学年の全児童及び接触のあった教員にPCR検査を実施し、全員の陰性を確認しました。校内消毒もその期間に実施しました。そして、25日から学校を再開したところでございます。

そうしたところ、12月1日、新たに教員1名の陽性が判明しました。この教員は先の検査では陰性だった教員でございます。当該教員と一定の接触があった教員と、当該教員が関わった有症状の児童について検査を実施し、検査結果が出るまでの2日間、12月2日、3日につきましては、全校の臨時休業としました。12月3日、検査の結果、新たに非常勤職員1名の陽性が判明し、他の教職員全員、児童も含めて陰性を確認し

ました。12月4日からは新たな濃厚接触者はいないと保健所の判断がございましたので、学校を再開したところでございます。

4番の「今後の区立学校の感染防止対策」としましては、今後インフルエンザ等の冬季に流行する感染症防止対策として、マスクの着用やソーシャルディスタンスの確保等を一層徹底してまいります。なお、文部科学省のガイドラインが12月3日に改訂されましたので、それも踏まえまして、区のガイドラインの追補版の作成を検討し、その遵守・徹底と教職員の健康管理の徹底を指導してまいります。

私の説明としては以上でございます。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

**久保田委員** この間の学務課をはじめ、関係の職員の方々のいろいろな対応について本当に感謝申し上げたいと思います。これまで少数のコロナ発生ということでは、あまりその後どうこうという話は聞いていないのですが、例えば今回の三谷小学校のように少し人数が増えた場合には、当該の子どもたちや教職員に対して後の対応というのがまたいろいろ大変かなと思うわけです。今回、三谷小学校はある程度落ち着いた段階で、例えば保護者との対応等いろいろやっつけていかれると思うのですが、その辺に対する教育委員会のサポートというか、あるいは済美教育センターも関わっていくかなと思うのですが、その辺はどんなふうになっていくのか教えていただければと思います。

**教育政策担当部長** 済美教育センター、教育人事企画課も関わって保護者へのメール対応とか、文書対応というのは支援してまいりました。また、学校再開というところであれば、指導主事が訪問して、そして感染症対策といったところ、学校も改善策を出してきましたので、そういったところがしっかりできているかどうかの確認ということをしました。

また、オンラインに向けての準備等も進めながら、三谷小学校の6年生に対しては実際、担任もこの学級については感染者でしたので、校長がオンラインスクールを実施したという経緯がございます。

**折井委員** 最後のところに教職員の健康管理の徹底を指導するとあって、本当にこれはそのとおりではあるのですがけれども、私自身教員としてほとんど外食をずっとしておりませんし、お買い物もできるだけネットスーパーを使っています。ただ、通勤はあるのですよね。防げるところと

防げないところがあって、人間的な心の健康を保つというところも本当に大切に、そうなるべくと何もしないでずっと学校の行き帰り、それもつらいところもあるのですよね。なので、健康管理の徹底は本当にそのとおりではあるのですけれども、もう蔓延しているというところで、健康管理ではもう無理な部分も出てきてしまっているのではないかという気持ちも持ちます。済美教育センターですとか対応してくださる部署も重々ご承知だと思っております。罹患してしまった教員、子どもたち、そのケアもとても気を遣うことだと思っておりますけれども、今後はこういったことはもう担当部署からすると考えたくないぐらいのことだと思っておりますけれども、恐らく幾つも出てくる可能性もある。杉並区でそうでなかったとしても、ほかの地区で既にそうなっているところもあるということで、対応にも限度があるのだと。出るのはある程度仕方がなくて、そのプロセスをどのように慌てず、騒がず、できるだけばたばたしないように対応できるかというところを、ぜひ頑張ってくださいたいと。

私たちにできることは本当にはないのですけれども、ただただ陽性になってしまわれたお子さんと教員の皆さんが本当に早くよくなって、そしてお仕事を再開、勉強を再開できるように願っています。

**事務局次長** 折井委員おっしゃるとおりで、どんなに気をつけても人間だから行き帰りの通勤電車とか、あるいは家族と、万全な対策をとっていても万が一というのはあると思っております。

今、教育政策担当部長から盛んに言ってもらっているのは、やっぱり今までとちょっと意識を変えて、少しでもおかしかかったら、とにかく申告をして休むこと。それから今、区役所全体のルールが、仮に発熱とか咳とかPCR検査を受けるという段階で、1回報告を上げなければいけないのですね。そういう初期の対応の徹底というのを、この間ずっと陽性だとか濃厚接触の疑いというのは幾つもありましたけれども、振り返ってみるといろいろなケースで、そういう点の初期対応が少し遅れがちになっているところが正直言っているところなので、そういうところをまずしっかり徹底すると。もちろん3密とかソーシャルディスタンスとかマスクとか、ガイドラインに載っています。当然なのですけれども、やっぱり初期の対応ですね。意識をしっかりと持って、もちろん日々の自宅での検温とかそういうことをしているわけですけれども、そういうこと

の徹底。とにかく早く情報を上げてくださいということを今、教育政策担当部長からしっかり言ってもらっています。

**対馬委員** 今、お話を伺って、その報告が上がってくると同時に、情報をすぐに公開して、私たちもすぐ頂けて、それはとても安心材料というか、信頼できる対応をしてくださっているなどすごく今回感じています。ご家庭の中にはいろいろな考え方があるので、GOTO イートやら GOTO トラベルやらも世の中にはいろいろありますから、それを積極的に使われるご家庭もあるかもしれませんので。ただ、それも悪いわけではないので、使ってくださいと言っているところもあるわけですから、そこを支援したいというお気持ちも当然おありでしょうし、ですから、人権的な配慮とかそういうのが非常に大事になってくるのかなと感じております。ある程度市中に蔓延してしまっている現実を受け止めて、できるだけいい対応をしていただければなど。その対応が、あってはいけないけれども、万一ほかの学校でもこういうことがあったときに、また活用できるようなものにしていただけたらありがたいなと思います。大変でしょうけれども、よろしく願いいたします。

**学務課長** ありがとうございます。教育委員の皆様にも情報提供しているのですけれども、各学校の感染者数でいうと 40 名出ているのですけれども、学校数でいうと 20 校なのです。学校は臨時休業した場合は区のホームページに出しているのですけれども、感染者が出た場合は、各学校で保護者に「すぐメール」で連絡しているのです。学校で保健所の検査で濃厚接触者がいたかないか。いた場合はどうだとか、いないから通常どおりあしたから授業を行いますという形で、誰がなったとかは教えていないのですけれども、感染者が出たということは学校の中では保護者には全部お知らせしています。そういうやり取りは各学校に学務課のほうから情報提供していて、次に万が一ご自身の学校で出た場合は、こういう対応をしなければならないというのを情報共有して、なるべく早く保護者の方に情報をお知らせして、ある意味ご安心というわけではないのですけれども、なるべく早く対応しているような状況でございます。

**伊井委員** 本当に委員の皆さんがおっしゃったように、その後のことですよ。戻られてから 1 日も早い退院だったり、通常の授業であったり、日常生活に戻れるというのは本当に心から望むところですが、どれぐらいどんなふうに関心を傷つけられたり、いろいろなことがあると思うので

す。その辺りのフォローはぜひお願いしたいところで、本当にご苦労だと思いますが、お願いしたいところです。

1つ、いろいろな自治体があって、本当にスピーディにPCR検査をお願いして、結果も割と早いのではないかなと。そういう意味では待っている間のつらさとか、診てもらえない、検査してもらえないつらさ、そういうところは、対応をすごく順当にやっていただけているのかな、努力していただいているということをすごく感じています。

今後この人数がどうなるかということが分からない中で、またよりよく情報共有ができたらいいのかなと思っています。大変な日々が続くと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

**庶務課長** ほかにいかがでしょうか。

それでは、報告事項2番につきましては以上とさせていただきますと思います。

報告事項3番の説明につきましては、配布をさせていただいた資料をもって代えさせていただきますので、以上で報告事項の聴取を終わりたいと思います。

**教育長** それでは、以上で本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。

庶務課長、連絡事項がありましたら、お願いいたします。

**庶務課長** 今後の教育委員会の開催予定でございますが、12月23日水曜日、定例の会議ですけれども、こちらは休会とさせていただきます、次回の定例会は年が明けまして1月13日水曜日、午後2時からとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

**教育長** それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。